

## ②空家購入補助



空家への居住又は活用を促進するため、市内の空家購入（土地を含む）に要する経費の一部を補助します。

### 補助対象者

市内の空家（土地を含む）を購入予定の個人  
但し、居住又は活用する目的での購入に限る

### 対象空家

市内にある空家（土地を含む）  
但し、購入後に単独所有となるものに限る

### 補助額等

## 空家の購入に要する費用

(補助限度額:30万円, 補助率:3/10)

### 提出書類

#### 補助申請時 事業実施前

- ①交付申請書
- ②購入費の見積書（写し）等
- ③家屋の現在の所有者が確認できるもの（登記事項証明書又は名寄帳兼課税台帳）
- ④市税等に滞納がないことを証明する書類
- ⑤その他市が必要と認めた書類（誓約書等）

#### 実績報告時 事業完了後

- ①事業実績書
- ②購入費の領収書（写し）
- ③変更後の家屋の登記事項証明書
- ④その他市が必要と認めた書類

### 条件

江田島市に登録された空家であること  
購入後は必ず所有権移転登記を行うこと

### 注意点

申請前に都市整備課に相談すること  
補助申請後、交付決定を受けた会計年度の3月10日までに実績報告すること  
定住目的の新築・新築住宅の購入は、「定住促進事業補助金」を利用ください  
江田島市企画部企画振興課  
TEL0823-43-1630

お問い合わせ先 江田島市土木建築部  
都市整備課 TEL0823-43-1647